建設者

今月の葛飾組織現勢

2025年8月1日	4,002人
加　入	17人
転　入	1人
脱　退	34人
転　出	4人
2025年9月1日現在	3,982人

東京土建一般労働組合
葛　飾　支　部
〒124―0012　葛飾区立石8―34―4
電　話　(5698)1　2　6　1
ＦＡＸ　(5698)1　2　6　2
発行人　関　根　伸　正

テクノプラザかつしかで開催の活動者会議

秋の大運動に向けた活動者会議

3つの重点課題で組織強化と運動の前進

秋の本格的な大運動を前に、今年も活動者会議を8月に開催。活動者会議は、支部定期大会に次ぐ大きさの会議で、多くの組合員の参加で開催をしています。8月24日（日）10時から、会場をテクノプラザかつしか、各地域分会から101人の組合員が参加しました。

開会にあたり井岡委員長のあいさつに続いて、本部から出席の北川書記長によるあいさつ。その後、山屋書記長より、支部大会で提案した定期大会議案における年間運動の途中経過報告と、9月以降の運動の重点の提案がありました。特に秋の大運動については、左記の3つを重点課題として提案しました。

1. 短中期的な組織拡大で、安定した4000人支部を実現させる秋の拡大月間に挑もう
2. 各専門部の課題を連動させ運動を前進させよう
3. 「誰一人取り残さない」人づくり・活動家育成と分会・群の活性化

特に、組織拡大については、組織人数減少がとまらない現状、運動を進めるのも安定した組織人員が必要であることを踏まえ、この秋の拡大月間で全分会が目標達成し、秋の拡大月間を前進させていきたいと報告がありました。

井岡委員長

続いて、本部北川書記長を講師に、基幹産業である建設業がこれからも持続可能であるために制定された「第三次担い手3法」についての学習会が行われました。その後、原水爆禁止世界大会参加者（女性の会・折笠和子さん・斎藤裕子さん）より、参加報告がありました。

昼食をはさみ、午後は葛飾区の防災対策について、区の職員を講師にむかえ、講演いただきました。

その後、参加者がランダムに12のグループに分かれて、意見交換をしたフリートークに。各グループで枠にとらわれない自由なトークタイムで意見交換および交流を図りました。

15時30分から拡大出陣式へ。秋の拡大月間のスローガン「すべての仲間と対話で要求を聞き出し、建設業に明るい未来を切り開くため、秋の大運動の成功と拡大目標達成目指して、団結頑張ろう！」の発表とこの月間の行動重点の提案が阿久津組織部長より提案され、参加者全員が確認し、秋の拡大月間がスタート。その提案後、林常任執行員による乾杯。その後、分会決意表明で、13の分会と青年部・女性の会・建長会、書記局・執行部がそれぞれ登壇し決意表明。各分会から新加入者の持ち寄りがあり、36人の加入成果から秋の拡大月間スタートしました。

拡大出陣式 36人の成果

対都要請ハガキを書こう

集まった予算要求ハガキ

多くの組合員、家族みなさんにご協力いただき取り組んでいる来年度の建設国保補助金獲得の運動＝ハガキ要請行動。9月までは、東京都の補助獲得に向けた東京都宛ハガキ要請です。8月末時点で1682枚の集約です。私たちの建設国保はみなさんからの保険料と国・都からの補助金で運営されています。都からの補助金が減額されれば来年度の国保料に大きく影響します。そのため、より多くの組合員や家族のみなさんの力で建設国保補助金現行水準確保の取り組み＝ハガキ要請行動を進めています。このハガキ要請行動は、私たちの建設国保を守るうえでも必要な取り組みです。ご協力お願いいたします。

今後の予定

ハガキシート組織人員分を目標に取組みを進めます。

- 東京都宛ハガキ要請　9月までの取り組み
- 財務省宛ハガキ要請　10～11月の取り組み

担い手3法 自らも運動を

本部北川書記長

今年12月に施行となる第三次担い手3法。制定された法律の具体化をどのようにすすめるのかを東京土建本部北川書記長を講師に活動者会議内に学習会として開催しました。

基幹産業である建設業は多くの問題を抱え、担い手確保が困難な状況にあります。（高齢化・低賃金・長時間労働・週休2日制の導入割合の低さ・入職者の減少など）

将来にわたり持続可能な産業であるためにも、労働者の処遇改善（賃金・就労環境等）は必須事項です。第三次担い手3法とは、公共工事品質確保法（品確法）、公共工事入札適正化法（入契法）、建設業法の3つの法律のことです。この3つの法律により担い手の休日・賃金の確保・労働者の処遇改善と地域建設業等の維持等が盛り込まれています。この3法により、①低賃金の解消、②長時間労働の解消、③現場の安全衛生をめざすものです。

最後に北川さんから、これらの実現は運動を進める必要があること、誰かがやってくれる、国がやるだろうではなく、自分たちでより良い建設産業を作っていくことが求められていますと組合活動の重要性を訴えました。

寅さん

9月といえば、すでに秋である。近年は地球温暖化の影響からかまだまだ暑い日が続いている。2024年（5月～9月）の東京都で熱中症救急搬送された人は8100人。9月はその約1割の746人が搬送されている。現場でも私生活でも気を抜くことなく熱中症予防をしっかりしていくことが求められている。

この8月中央最低賃金審議会は過去最大の63円アップの全国平均1118円（東京1226円）の答申となった。この答申を受け、10月3日から新たな最低賃金が適用となる。組合としては賃金引上げは運動の中心だ。今後もさらなる賃金引き上げを求めた運動を進めていくことになる。一方で、ここには賃金引上げと並行して国民負担率（減税や社会保険料減免等）を下げることのセットがないと、雇う側の負担増で、雇用促進や賃金引上げの機運を損なうことにもなりかねないことにも注意が必要となる。

8月7日の東京高裁で成立した建材メーカーとの和解は、組合運動において歴史的な大きなニュースとなった。令和3年5月に最高裁で国・建材メーカーの責任を認める判決が出されてから4年。被災者はもちろん多くの組合員の協力があったからこその大きな運動の前進である。

組合運動を進めるのもより多い組合員がいればより大きな力になる。秋は拡大月間。より多くの加入者を迎え、組合の力を大きくしたい。

アスベスト訴訟 建材メーカーとの和解成立

提訴17年 早期解決に向けた見通しを示す

2008年（平成20年）5月16日に国と建材メーカーを被告として東京地裁への提訴から始まり17年が経過した首都圏建設アスベスト訴訟。8月7日、東京高裁において、東京1陣と東京2陣の原告と建材メーカーとの和解が成立。1陣訴訟では原告302人と建材メーカー7社（ニチアス・A&AM・MMK・ノザワ・太平洋セメント・日東紡績・ナイガイ）、2陣訴訟では原告98人と建材メーカー5社（ニチアス・太平洋セメント・A&AM・MMK・ノザワ）との和解となり、和解金総額約52億円を建材メーカーが支払うかたちで成立しました。また、1審被告建材メーカー7社は、石綿含有建材の製造販売についてアスベストの危険性に関する警告表示義務違反と共同不法行為責任を認め謝罪。共同不法行為責任が認められなかった建材メーカーとの間でも被災者に対し弔意とお見舞いが表明されています。

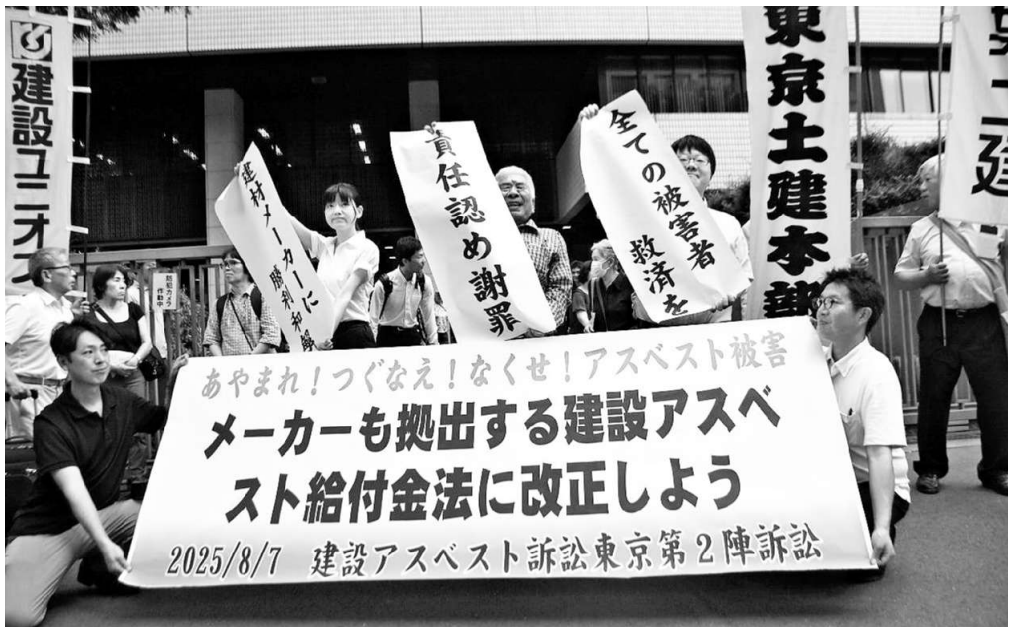

和解成立し高裁前で横断幕ひろげ報告

発足当初の葛飾支部の原告団

原告は約503人のうち約8割の400人との和解。現在係争中の被災者1218人のうち、約3割の東京1陣・2陣で和解したことになります。しかしながら、被災者の8割以上がすでに亡くなっており、早期解決を図る上でもその道ができたことは、今後の見通しを示したことになりました。

東京高等裁判所も前文で「現在継続中の同種訴訟を含めた関連する事案において、双方が今後とも引き続き、早期解決に向けた真摯な努力を継続することを強く期待する」と表明したことも今後の係争解決に向けた後押しとなっています。

一方で、屋外作業者、改修解体作業者など原告の57人は和解対象とならず、今後東京高裁での判決となります。

清水邦彦さんの意志を継ぎ運動

首都圏建設アスベスト訴訟原告団は、2008年の原告団発足当時から葛飾支部より故清水邦彦さん（北水元）が事務局長として運動を進めてきました。清水邦彦さんは志半ばで令和4年1月31日にお亡くなりになっています。清水さんは、「みんな平等に補償してもらわないといけない」とお話されていました。

現在は葛飾支部からの原告は17人。清水さんの志を胸に早期解決を求めて運動を進めています。

故清水邦彦さん

秋の拡大月間スタート

年間実増を意識した取り組みを

6月から8月までの夏日常の仲間増やし（拡大）の月間は、目標81人に対して、61人の加入でした（昨年＝79人の加入）。支部目標達成とはなりませんでしたが、3分会（堀切・亀有・北水元）が目標を超過達成しました。

9月1日付の葛飾支部の組織数は3982人。1991年（平成3年）に4000人を超えて以来、34年ぶりの3000人台の組織人数です。1月1日付人員4076人。9月のこの時点で94人の組織減少です。多くの分会が組織減となっている中でも、奥戸の5人をトップに亀有・北水元の3つの分会は実増、堀切分会は増減なしですが組織人数を維持しています。来年1月1日付の組織人員で実増を目指すうえでも、組織減少をストップさせ、秋の月間で組織実増をめざす取り組みになります。

阿久津組織部長

9月からは、秋の仲間増やし（拡大）の月間を10月まで集中的に取り組んでいきます。支部目標は148人。秋の拡大出陣式では各分会からの持ち寄りで36人の成果があり、スタートダッシュをきることができました。この拡大月間は、拡大目標と組織実増をめざす月間で、支部・分会役員だけでなく、多くの組合員の参加しながらの行動でなければ、この目標数は達成困難です。みなさんの協力をよろしくお願いいたします。この秋月間の行動としては、ジャンボハガキによるQRコードアンケートを行います。多くの仲間との対話を目指し、仲間の声を集める取り組みです。その上で、会話をしながら対象者の掘り起こしも進めていきましょう。

一人でも多くの仲間を組合に迎え入れるために、周りに労災保険など、現場に入るためにどうすれば良いのかなどの未加入の方からの相談があった場合は、東京土建を勧めしましょう。

組合員数が増えることは組織の力にもつながります。その力は、国保補助金獲得に対する大きな力にもつながります。

多くの仲間を迎え入れて、私たち建設業界の処遇改善に向けた組合要求運動の力にしていきましょう。

【秋の統一行動日】

第1次…9月2日
第2次…9月10日
第3次…9月17日
第4次…9月24・25日
第5次…10月2日
第6次…10月8・9日
第7次…10月15・16日
第8次…10月22・23日
第9次…10月29・30日
打上式…10月31日

秋の拡大月間　成果表

	2025年1月1日付	2025年9月1日付	1月比増減	夏の日常拡大 目標数	夏の日常拡大 結果	秋の拡大 目標数	秋の拡大 成果表　9月1日現在
							1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18
たつみ	490	479	−11	10	8	18	● ● ● ●
奥戸	376	381	5	8	7	14	● ● ● ●
本田立石	298	289	−9	6	2	11	● ● ●
青戸	142	135	−7	3	1	5	● ● ●
中央	356	336	−20	7	5	13	● ● ●
堀切	253	253	0	5	✿ 7	9	● ● ● ●
亀有	377	379	2	8	✿ 9	14	
細田高砂	363	353	−10	7	4	13	● ● ●
柴又	166	157	−9	3	0	6	● ● ●
新金町	284	273	−11	6	4	10	● ● ●
北水元	179	180	1	3	✿ 4	7	● ● ● ●
幸田	254	252	−2	5	2	9	● ● ●
水元	371	351	−20	7	5	13	● ● ●
その他	167	164	−3	3	✿ 3	6	● ●
合計	4076	3982	−94	81	61	148	9月42人　10月　人　合計＝42人

1月1日付人員比　マイナス　94人

戦後80年 原水爆禁止世界大会（長崎）

広島・長崎への原爆投下、そして終戦から80年のこの夏。毎年、葛飾支部からは平和への取り組み、あの戦争を忘れないために、原水爆禁止世界大会へ代表団を派遣しています。今年は、女性の会から折笠和子さんと斎藤裕子さんの2人が葛飾支部の代表として世界大会へ参加しました。平和への願いが一層深まった文章です。

女性の会　折笠和子さん

世界で核兵器使用の危機が高まる中 核廃絶への運動は重要

折笠和子さん

葛飾区から長崎大会へ参加したみなさん

【女性の会　折笠和子】長崎での3日間は曇り時々晴れ、時折雨がパラパラだったりザーザーと激しかったり。蒸し蒸ししていましたが〝危険な暑さ〟程ではなかったので助かりました。

戦後・被爆80年の節目という事と、昨年の日本被団協のノーベル平和賞受賞で、明るい雰囲気を感じました。世界で核兵器使用の危機が高まる中、核廃絶への運動は重要です。

1日目の全体の集まり「被爆体験の継承と未来　被爆80年長崎のつどい」ではノーベル平和賞受賞の日本被団協代表委員、田中熙巳さんの被爆証言がありました。被爆時13歳の鮮烈な記憶、壁に張り付いたまま焼けている人、川に何十人もの遺体が浮かんでいるさま、あまりの惨状に心が閉ざされた。爆心地近くの伯母は大やけどを負い亡くなり、荼毘に付し骨を拾った時涙がとまらなかったと、田中さんは声を詰まらせ語りました。9月に登校した時同級生は「私は一人です。家族はみんな死んでしまいました」と、その時の声は今でも忘れられないとも話されました。

後半は文化＆継承という事で、被爆者故渡辺千恵子さんの壮絶な半生を、合唱や語り、音楽で表現。高校生なども参加し、最後に若者メッセージで締めくくられました。感動しました。メッセージを話した若い女性が高校生なのか分かりませんが、とても誠実な内容で、原稿もなくソラで自分の言葉で話をしていることに驚きと明るい希望が持てました。

2日目は分科会、「反核平和の文化をひろげよう」に参加。長崎大学の教室に60～70人位で満席。珍しくグループワーク形式で行われ、好きな所に座り5人から10人位のグループになり、取り組み紹介やこれからの運動のしかたの意見を出し合いました。各地から参加された初めての人どうしですが、皆さん気さく且つ真剣に平和を考えています。平和運動を次世代にどうやって継承していくか、関心を持ってもらうために何が出来るかと話し合い、小さなことでいい、きっかけの機会を持つ等々、それぞれ体験談や意見を述べテーマを深める良い話し合いでした。

3日目は閉会の全体集会。会場へ向かう市電の中でちょっとステキな交流があり嬉しかった。フランスから参加の人と片言の会話で盛り上がり、斎藤さんが祝い鶴を折った折紙を渡し、大変喜ばれました。私達はその方たちの缶バッジを頂きました。

フランス参加者からの缶バッジ

集会は外国から参加の方々のスピーチや、平和行進を歩き続けた方々を紹介、葛飾で一緒に歩いた方もいました。

被爆された方々は後遺症等に悩まされながらも、核兵器の恐ろしさを伝え、世界に核兵器廃絶を訴え続けてこられた。共に行動していきましょう。

女性の会　斎藤裕子さん

地域と協力して 平和について考える機会を

斎藤裕子さん

【女性の会　斎藤裕子】夏になると原爆、戦争といろんな映像がTVに映し出されます。これがないと平和の事、戦争の事を忘れてしまいます。

若い人の中にはアメリカと戦争していた事、原爆が落とされた事、日本が中国、韓国にひどい事をした事等、知らない人がいます。

今、学校で平和教育があまりなされなくなり、地域でもそんな行事はなく、将来が心配です。学校に何もかも押しつけるのは良くないし、先生方は今でも忙しいのに、そこまでやらせては可哀そう。でもどうしたらいいか私なりの考えは、修学旅行に広島か長崎へ行き、資料館で学習、行く前にも学習、そうすれば少しは平和について頭のスミに入るのではと思いました。

東京土建葛飾支部でも以前は、平和のつどいをやっていた様に思います。

これからでも、地域と協力して平和について考える機会をふやせていけたらいいなと思いました。

区出前講座で防災を学ぶ

海抜ゼロ・木造密集地域

区職員の玉川氏

教育宣伝部が支部活動者会議内の1コマを使い、組合員向け学習会＝葛飾区職員出前講座（葛飾区災害想定および対策について）を開催。講師に葛飾区地域振興部危機管理課計画係の玉川氏、同課危機管理担当主幹の情野氏、運用訓練担当課長の高根氏の3人。プロジェクターを使い、葛飾区の地勢・地震への備え・水害への備え・葛飾支部が結んでいる災害協定を含めた事業者との連携についてわかりやすく講座が進みました。

葛飾区の地勢では、特徴的なのが6つの河川に囲まれた上に、海抜ゼロメートル地帯と柔らかな地層、木造密集地域の点在。倒壊および火災危険度では、堀切地区を含む荒川沿いや立石・高砂の危険度が高くなっています。そこを踏まえ葛飾区では地震と火災への対策を進めている説明がありました。区からの補助では、ガラス飛散防止フィルム補助・建築物の耐震診断・改修事業への補助・感震ブレーカー設置助成が紹介されました。また、災害時の救助救出、復旧を迅速に進めるためにも事業者との連携を強めていることの説明がありました。

葛飾支部では災害時に備えまちの救助隊ＮＡＭＡＺＵ会員登録者を募っています。興味のある方は支部までお問い合わせください。

田中熙巳さん 被爆証言

核兵器をなくす運動を

こどもがね、爆風に飛ばされて壁にはりついたまま焼かれてね、真っ黒な子どもが壁にはりついているのを見ました。……日本の政府は戦争の被害者に真正面から向き合って助けていくということをしない国になってしまった。それが非常に残念です。……核兵器は使ってはいけない。それは何故かを、結集の非人道的な、本当に残忍な状況を作り出すということを世界にひろげて、核兵器を使わせない、なくすという運動に結集していきましょう。

―2025年8月7日の田中熙巳さんの被爆証言より―

秋の拡大出陣式

分会・青年部・女性の会・建長会　達成に向け決意表明

青戸分会

本田立石分会

奥戸分会

たつみ分会

細田高砂分会

亀有分会

堀切分会

中央分会

幸田分会

北水元分会

新金町分会

柴又分会

建長会

女性の会

青年部

水元分会

今年もウォーキング　参加者募集中

例年開催しているウォーキング大会。今年は場所を変え柴又公園で開催します。秋を感じながらのウォーキングです。ぜひ多くの皆さんの参加をお待ちしています。お申し込みは支部事務所まで。

日時…10月26日（日）9時30分～13時予定
場所…柴又公園
参加費…無料
参加対象…組合員とその家族
募集人数…150人（定員に達し次第受付終了）

締切…10月17日（金）
当日は、お弁当付で抽選会もあります。

敬老の日の記念品

9月の敬老の日にちなみ、70歳を迎えた組合員さんへ日頃の感謝を込めて葛飾支部より記念品を贈呈します。

記念品は、熱中症予防にも役立つ、室温計です。

9月の群会議でお配りします。

熱中症に注意

9月に入りましたが、今年は、まだまだ残暑のための日中の暑さ対策が求められています。現場では引き続き対策をしながら作業することが求められる状況です。暦は秋ではありますが、気を抜くことなく、こまめな水分補給と休息で、熱中症にならないように気をつけましょう。

葛飾LINE登録しよう

葛飾支部公式LINEにはもう登録しましたか？

登録すれば集団健診やイベント情報など組合の情報が定期的に送られますヨ。

登録をして組合の情報をゲットしよう！